

菊池市産後ケア事業

安心して子育てができるよう産後のサポートの一つとして、出産後に育児の不安がある方、心身のケアが必要な方、支援が必要な方を対象に「産後ケア事業」を行っています。ぜひご利用ください。

☆対象者

- 菊池市にお住まいで、産後1年未満のお母さんとそのお子さま
- 母乳を飲まないなど授乳や育児の不安がある方 ○サポートを必要としている方
- 初産婦さん、経産婦さん問いません。 悩みを持つ方が対象です！

※事業利用にあたっては市役所に事前の申請が必要となります。(裏面参照)

☆ケア・指導の内容・利用料金など

方法	訪問 (助産師の訪問)	通所 (ゆったり相談)	宿泊 (出産した施設でなくても 利用できます)
内容	○沐浴・授乳など育児指導 ○赤ちゃんの健康状態のチェック	○お母さんの心と身体のケア	○産後のアドバイス
回数	3回まで	回数制限なし 10時～15時まで (定員5組)	一人6泊まで
負担金	市民税課税世帯 1回 1,500円 非課税世帯 1回 300円 生活保護世帯 0円	なし (昼食代自己負担)	市民税課税世帯 1泊 7,000円 非課税世帯 1泊 3,000円 生活保護世帯 1泊 1,750円
利用可能な施設	○未来助産院(泗水町) ○お母さんと赤ちゃんのための 桐原よし子助産所(大津町) ○桶谷式たなか母乳育児相談室 (山鹿市)	○こども健診センター (毎月1回) ○菊池市内の温泉旅館 (年3回)	○斎藤産婦人科医院 (菊池市) ・お子さまについては産後2か月まで となります。 ・食事つき(昼食・夕食・朝食) ○菊陽レディースクリニック (菊陽町) ・お子さまについては産後3か月まで となります。 ・食事つき(昼食・夕食・朝食)
準備品	市の決定通知書、母子手帳、おむつ、ミルク(必要な方)、その他お世話に必要なもの		

☆申し込みから利用までの流れ

出産後、市役所窓口で事前に利用申請（申請には、母子健康手帳をご用意ください。）
申請書はホームページからもダウンロードできます。郵送も可能です。後日、保健師
より電話にてお話を伺います



市より利用決定通知書を送付します。
（事業利用時に決定通知書を確認いたしますので、お手元に準備をお願いします。）



訪問・宿泊の場合：ご自身で利用希望施設へ電話等で申し込み、日程調整を行います。
通所（ゆったり相談）の場合：健康推進係（25-7219）へ電話で予約します。



サービスの利用・利用料の支払い

☆申請に必要なもの

母子健康手帳

【お問い合わせ先】

菊池市役所 健康推進課	25-7219
子育て世代包括支援センター「きくぴあ」	25-1121

